

政治思想学会会報

JCSPT Newsletter

第 23 号 2007 年 3 月

目 次

故福田歓一先生の学問的遺産について 一つの覚書 佐々木 毅	1
[評論]	
戦後思想史と「政治思想音痴」化の現状について 飯田 泰三	4
[書評]	
カメレオンと孔雀 マイケル・イグナティエフ『アイザイア・バーリン』に寄せて 森 達也	10
[会務報告]	
2006 年度第 2 回理事会議事録	16
2007 年度政治思想学会研究会プログラム (予定).....	18
訃報	20

故福田歓一先生の学問的遺産について 一つの覚書

佐々木 毅（学習院大学）

故福田歓一先生の学問的遺産とその意義について、先生への深い感謝の気持ちを込めつつ、以下若干の私見を述べることにしたい。

先生の政治思想史研究に対する貢献として誰でもあげるのが、近代政治原理の徹底した考究をホップズ、ロック、ルソーにそくして展開したことである。哲学との濃厚な接点を視野に入れながら社会契約説を基礎付け直し、ドイツ観念論までも展望したそれらの分析は、戦後日本の西洋政治思想研究の起点としての地位を占めるものである。『近代政治原理成立史序説』（1971年刊。以下、『序説』と呼ぶ）に含まれる諸論稿の分析はこの書の刊行に先立って既に学界の共有財産となっており、その後の本邦における西洋政治思想研究のパラダイム的な位置を占めることになった（なお、著作集に収録された「ホップスにおける近代政治理論の形成」は、われわれ親しく指導を受けた者も、著作集の刊行の際に初めて読む機会を得た）。

言うまでもなく、これらの諸論稿が執筆された当時の学界の状況は今日と大きく異なるものであった。一方にはドイツ観念論の遺産が強固に残り、他方ではマルクス主義乃至それに連なる学的潮流が大きく台頭しつつあった。言うまでもなく後者は、哲学や思想の基底還元論によって思想研究を代行できるとする立場の源泉となっていた。正に『序説』はその対象においてもその方法においてもこれらとは異なる西洋政治思想史研究に新たな地平を切り開いた金字塔であった。戦争によって欧米の学界動向から事実上切り離されていた日本の学界は否応なしに精神的な自立を余儀なくされた状態にあったが（これは先生の持論であった）先生は其中で創造的な学問的格闘を行った世代の最も若いグループに属する。アメリカ文化センターで洋書に接した時の思い出話などを拝聴する度に、われわれは改めて『序説』誕生の歴史的磁

場を想起させられたものである。

このように『序説』はその後の西洋政治思想研究に甚大な影響を及ぼしたが、しかしながらその内容に即して考えても単なる政治思想研究の範疇に収まり切る作品ではなかった。何よりも先ず、『序説』は近代国家を自由で平等な人間が作為した人的共同体としての政治社会と理解することによって、戦後日本人の政治的自己理解に一つの指針を示す大きな意味を持った。実際、教科書などを一瞥すれば分かるように『序説』の社会契約説を中心とした近代政治のメッセージは変容を遂げながらも着々と浸透し続けたのである。従って、『序説』は政治思想史研究を越える政治的射程を持った作品である。その意味で『序説』はわれわれの学界にとって極めて特異な地位を占める記念碑的な作品と考えられる。

『序説』第二部の「政治哲学としての社会契約説」はこの研究が過去の思想の研究に関心を限定するものと大きく異なり、現代における政治生活とデモクラシーを基礎付け、更にそれを批判的に検討するという政治哲学的関心に強く支配されていることを示している。実は先生の狭義の政治思想史研究は上記の作品と『政治学史』に基本的に限られる（それには大学紛争や先生のご病気など、幾つかの要因があったと思われる）。その一方で、われわれは日本を含む現代政治や教育に関わる先生の実に驚嘆すべき多くの著作を手に行っている。1950年代から90年代に及ぶこれらの単行本や論稿は膨大な数に上っている。確かなことはこれらの作品は『序説』が正に現代政治的な関心と密接に結びついていたことを抜きにしては理解できないことである。これらの作品は先生が「政治哲学としての社会契約説」の理念を自らの著作活動を通して実践したものと考えられるのであって、そこにははっきりした理念の軌跡が見て取られる。

この点で注目すべきは、先生が社会契約説やデモクラシーをあくまで政治社会の「構成」原理（「解釈」原理ではなく）と考えるべきことを繰り返して主張したことである。この論点は『序説』におけるルソー・カント論などに特にはっきりと現われているが、この趣旨は何よりも人間がその全能力を賭けて政治社会を根底から作為し、作り変えていく不断の過程を重視し、それを促す試みに着目する立場と通底している。かくして主権国家の徹底した脱構築を究極的な課題として視野に入れた上で、歴史的条件下の中で誕生したデモクラシーを批判的に考察し、その新たな可能性を喚起するような著作が次々と誕生することになった。19世紀以後の政治思想もしばしばこうした文脈で言及されることになる。『近代の政治思想』（1970年）、『現代政治と民主主義の原理』（1972年）、『近代民主主義とその展望』（1977年）といった諸作品はその例であって、冷戦下におけるデモクラシーの現状の分析とその新たな可能性について倦むことなく説き続けた記録である。当然のことながら、そこでのデモクラシー概念は西欧型のそれに限定されずに社会主義体制や新興国をも含む点で、マクファーソンの『現代世界の民主主義』などと視野を共有している。先生の興味深い中国論もこの文脈に位置づけられる。これらの論稿には人民武装や「国民国家の止揚」といった極めてラディカルな視点が潜んでおり、単なるデモクラシーの図式的整理とは異なる独特の精神的地平を示すものであることに留意する必要がある。

デモクラシーは人間の尊厳と両立する政治生活を可能にすることにその最大の特徴があることを認めつつも、先生はそれが制度として機能するためにはこの社会を作っている一人一人の人間の資質を厳しく問い、一人一人に公共のために大きな献身と負担を求めざるを得ない体制であることを力説し続けられた。「政治哲学としての社会契約説」が「人間の哲学」を基盤とする以上、人間のあり方を問うことは避けて通れないのである。人間のあり方を問うことは教育や文化を問うことであり、先生は自ら教育の専門家ではないと断りつつも、この領域について多くの作品をわれわれに

遺された。私が見るところ、それは先のような政治哲学的関心と結びついたものであることは明らかである。

例えば「欲求の展開と知性の意味」という論稿は、作為の主体たるべき人間を取り囲む現実の精神的・知的なワナの卓越した分析である。そこでは作為された文化的産物としての欲望をどう相対化するか、その際に知性の持つ意味はどこにあるのか、知性の働きの存否はどのような目線と実践の違いにつながるのか、こういった論点を取り上げられている。そこには「欲望自然主義」によって支配されるだけでは実感を超える作為の主体は遂に誕生し得ないという痛切な認識が表出されている。この論稿は金権政治とタカリ型民主政治という日本政治の現実を主体のあり方に即して問い質した極めて鮮烈なものである。利益に関わる事柄について何をインバランスと考えるのか、そこに知性の機能を取り入れることによって暴発をどう予防するのか、こうした関心の喚起をこれらの論稿は念頭に置いている。このように教育の問題をデモクラシーの課題を念頭において意識化し、学校教育を超えた視点の重要性を訴え続けた指摘は今もなおその重要性を失わないものがある。

最後に福田先生の学界に対する遺産の中で見逃すことができないのが、政治の基本用語とその歴史の変遷に関する一連の発言である。研究対象である欧米において当然のように用いられている *polis*, *res publica*, *civitas*, *commonwealth*, *civil society*, *state*, *nation* といった言葉は政治思想の理解と不可分の関係にあるが、彼らはその用法について必ずしも自覚的でない（改めて説明をしながら使っているとは限らない）こと、それが外国人であるわれわれには翻訳を通して伝えられると更に新たな問題が生ずること、こうした問題を公然と恐らく初めて正面から取り上げられたのが福田先生であった。これは原典を直接読むことによって是正できることは言うまでもないが、それは単なる言葉の問題に止まらず、政治思想史研究の骨格にも関わることが大事な争点であった。「国家」といった言葉がぼんやりとした思い込みに従って使われ、それを過去に投影して思想を理解し

たつもりになることの危険性や非生産性を克服することがこの問題提起の意味であった。基本概念の徹底的な洗い直しを含む形での思想史研究の必要性、特定の概念が歴史の中で辿った軌跡を詳細な跡づける努力、新しい概念の登場が政治的に意味するものへの問いかけ、こういった一連の思想史研究のインフラ整備を先生は率先して行われたのである。かつて civil war を「市民戦争」と訳しても誰も何も言わなかった時代があったが、先生の問題提起はそうした無自覚に終止符を打つ役割を果たした。

しかし実を言うと、この問題提起の意味するものはそれに尽きるものではない。この問題の根底にある欧米の無自覚的・連続的語法との関係で言えば、われわれはそれを受け売りの的に繰り返すこと（それこそそれまでの日本の学界で見られた風景であった）に対して先生は警告を発しただけではなく、むしろ、そうしたものから自由であることをわれわれの負債とばかり考えずにむしろ資産と考え、距離感をもって欧米の政治思想の曖昧さやその自閉的兆候を指摘すべきだと主張されたのであった。先生は東大政治学研究会における「告別講演」において、「いいモノグラフを書こうとすれば、依然として欧米における先端の業績に注意して、それにおくれないという心がけが必要なのはもちろんである」とされつつも、他方においてわれわれが欧米世界に対して持つ外なる視線の重要性乃至有意性を強調されたのであった。物事は内から問いかけられることによって明らかになることもあるが、外から問いかけることのアドバンテージと重要性は否定できないものがある。問題は問いかけをなすに値する視線をこの外なる存在が果たして有しているかどうかである。先生の問題提起は遺されたわれわれになお大きな課題を投げかけている。

戦後思想史と「政治思想音痴」化の現状について

飯 田 泰 三（法政大学）

なにか「政治思想」にかんする「評論」を書けという依頼を受けたわけであるが、なにしろ学術論文らしい形式の文章を書かなくなってから久しく、近年はもっぱら「解題屋」稼業を自称している私なので、いまさら正面切った評論なるものを物するというのも面映い。そこで、文字どおり「心に浮かぶよしなしごと」をそこはかたなく綴ることにする。失礼の段はお許しいただきたい。

テレビというものを私は見なくなって、もう随分になる。十数年前から年齢相応の役職その他で超多忙になり、その不得手な世界からのリフレッシュのためもあって“ノコミュニケーション”の機会が増え、家でくつろぐ時間が極度に少なくなった所為もある。が特に最近では、小泉某とか小沢某、麻生某、そして安倍某とかの世襲政治家たち政治能力が世襲できないことは、天皇家の歴史や徳川將軍家の歴史を少しでも緋けば一目瞭然ではないか の顔を見るのがイヤで、喋っていることを聞くのも生理的に不快だからである。

もと小説家 というより故映画俳優の兄である都知事某のやっていることも言語道断というほかない。都立大つぶしのあとも、都立高校に対してファッショ的ともいえる管理強化を進め、私の母校である両国高校（旧府立三中）も、白鷗高校（旧府立第一高女）・小石川高校（旧府立五中）・旧都立大付属高校（新校名・桜修館高校）ともども、中高一貫校にさせられたのに伴って、昨年の扶桑社の歴史教科書採択につづいて、今年も同じく「新しい歴史教科書をつくる会」メンバー執筆の「公民」教科書採択が、都教育委員会から一方的に押し付けられようとしている。

昨年7月、これらに対応するために「両国中高一貫教育校の教科書採択問題を考える有志の会」〔略称「教科書問題両国有志の会」〕を立ち上げたのだが、メンバーに40歳代前半以下がほとんど

集まらず、平均年齢はおそらく60歳代半ばだったのには愕然とした。

さらに、広く都立高校の「職員会議」が、たんなる上意下達機関にされてしまって、もはや「会議」の場ではなくなり、職員からの挙手発言が認められなくなっているとか、学期に一回、公開授業と称して、校長・副校長・主幹の管理職三役がシラバスどおりに教員が授業をやっているかどうかをチェックするために教室にやってくるとか、等々、君が代斉唱問題での教員処分だけでなく、20年前までには考えられなかったようなことが、次々と起っている。

そうして、こうした動きの総仕上げとして、先頃あっさり通過した教育基本法改悪につづいて、憲法改悪への筋書きが、またしても抵抗らしい抵抗もないまま、着々と進んでいる様子には、ただもう唾然とするしかない。

どうしてこんな情けない世の中になってしまったのだろう。事あるごとに「ファッショが来るぞ、ファッショが来るぞ」とオオカミ少年のように叫び続けることで、反体制勢力の結集をはかった「民主」勢力の戦術の拙劣さのせいで、実際に本物のファッショがやって来たときには、誰からも本気で相手にされなくなったという事態が生まれたということだろうか。

そういえば最近「民主的」という言葉は、それが死語になったというほどではないにしても、あまり目にすることがなくなったような気がする。自分の職場の恥をさらすようでこれも情けないのだが、わが「民主法政」もこの10年ですっかり様変わりし、かつては大学案内の表紙などに“LIBERTY & PROGRESS”の文字が刷り込まれていて「自由と進歩」を建学精神として謳っていたのが、いつのまにか「開かれた法政」という意味不明の文字に置き換えられてしまった。

私などは大学とは本来、学問追求（真理追求）する教師と学生とが作る、自治の共同体（「学問の府」）であることを原点とすべきだと考えている。（法政大学の学生ホールには、大内兵衛元総長が1955年に揮毫した「学而不思則罔、思而不学則殆」という論語の言葉が、レリーフで掲げられている。）だが、現在の法政大学が呈しているのは、営利追求を事とし経営効率のみを問題にする商事会社のごときものとなることによって、少子化時代における「生き残り」をはかり、その「勝ち組」たらんとし、日々「改革」なるものに邁進している姿である。

委細は恥ずかしいので詳述しないが、昨年、不法侵入と業務妨害の嫌疑により学内で逮捕された、いわゆる過激派セクトの学生3名を、事件が不起訴になったにもかかわらず退学処分にするということがあった。かつての「大学紛争の季節」に、「外部の力」を借りないで何とかしてバリ・ストを解除させて「大学の自治」を守ろうとした法政大学も、いまや「戦争のできる普通の国」ならぬ、「警察力を借りて秩序を作る普通の大学」になってしまったという感慨を、私たちの世代は抱かざるを得ない。

「教授会自治」を根幹とした「大学の自治」という理念も、法人・経営体としての「ガバナンス」向上とかいう名目のもとに、急速に影を薄くしている。これも詳細は略すが、従来法政大学では、総長・理事は、自由立候補制の下で、大学教員、職員、付属校教員の選挙により選出されてきたのだが、昨年、理事会は総長選挙を、総長・理事会の指名によるものが多数を占める推薦委員会で候補者をしぼり、しかも選挙権は大学教員のみに限るという仕組みに改め、また、理事については選挙そのものを廃止して全員総長指名にするという案を、「理事会決定」として出してきた。これは現在の段階では未だ評議員会にかけられておらず正式決定には至っていないが、経営学部出身の一理事がいみじくも表明したように、「どこの会社に、社長や役員を社員の選挙で選んでいるところがあるか」という発想によったものである。

要するに、民主主義とか自治とかの「過去の遺

物」にとらわれず、弱肉強食の生存競争に生き残る「力」をつけることだけが問題だという、ネオ・ダーウィニズムともいえるべき発想である（いわゆる「ネオ・コン」もそれであろう）。

平成生まれの若者が今春から大学に入学してくるわけだが、彼らの世代にとってデモクラシーとか自由というものは、あたりまえ過ぎて擦り切れた魅力のない というより、むしろ重荷としか感じられないものになっており、それに代わって、彼ら その大部分は、いわゆる政治的無関心 political apathy に属するのだろうが の一部には、ある種の「ナショナリズム」が新鮮なものに映っているようである。安倍政権の「タカ派」を支えているのは、若い世代のそうした感覚かもしれない。

こういう状況を前にするとき、私などが想起するのは、ちょうど50年前に丸山眞男が「日本の思想」（1957）で引用した、107年前の中江兆民の文章（「考へざる可からず」『毎夕新聞』1900）の次の一節である。

吾人が斯く云へば、世の通人的政治家は、必ず得々として言はん。其れは十五年以前の陳腐なる民権論なりと。欧米強国には盛んに帝国主義の行はれつゝある今日、猶ほ民権論を担ぎ出すとは、世界の風潮に通ぜざる、流行遅れの理論なりと。然り是れ理論としては陳腐なるも、実行としては新鮮なり。簡程の明瞭なる理論は、欧米強国には数十百年の昔より已に実行せられて、乃ち彼国に於ては陳腐となり了はりたるも、我国に於ては、僅に理論として民間より萌出せしも、藩閥元老と利己的政党家に揉み潰されて、理論のまゝに消滅せしが故に、言辞としては極めて陳腐なるも、実行としては新鮮なり。夫れ其実行として新鮮なるものが理論として陳腐なるは、果して誰れの罪なる乎。藩閥元老と利己的政党家の罪たるは論無きも、国民たるものゝ無気力の致す所るにして、而して其無気力なるは、他なし、何事も考へずして、唯昏昏々々、日一日に過ぎ行きて、政治界を挙げて藩閥元老と利己的政党家に一任して、己れは曾て関与せ

ざるが故也。

この「民権論」を「民主主義」ないし「人民主権」に、「帝国主義」を「ナショナリズム」に置き換えれば、言々句々、ほぼ現在の状況についての記述として読めることは、見易いところであろう。そういえば、政治思想研究者には周知の、丸山眞男が1960年代半ばに発して物議をかもし、「大日本帝国の『実在』よりも戦後民主主義の『虚妄』の方に賭ける」という挑発的発言も、同じ状況に対するものであった。

ここで中江兆民が、福沢諭吉の『学問のすゝめ』のように、「学ぶこと」ではなくして、「考えること」を勧めていることは、今の状況において新しい意味を持ってくるようにも思われる。

既成のモデルや唯一の「正解」がある世界で「学ぶ」こととは違って、「考える」とは、自分で自分にとっての問題の所在を探し出し、それに対する複数の解決案（解答）の中からベターと判断されるものを（リスクを犯して 言い換えれば、自己の責任において）選び取り、あるいは新たな解決策を考え出すことである。情報やイメージの氾濫の中で、受動的に受信した「情報」の中から「検索」し、それを「操作」あるいは「計算」して、正解を見つけ出そうとするだけの今の学校秀才には、いわゆる「学力」は身に付いていても、主体的な思考力や判断力という意味での「考える」力は期待できないだろう。

兆民が『一年有半』の中で、「我日本、古より今に至る迄、哲学無し」とか、「我邦人は利害に明にして理義に暗らし。事に従ふことを好みて考ふることを好まず」と言ったのも、究極的にはこの局面にかかわる事柄であろう。

それにしても、「戦後」も60年を越え、むしろ新しい「戦前」を迎え兼ねなくなっている今日になってみると、政治思想がこの間、一体どれだけ「進歩」ないし成熟したのであるかと考えるとき、絶望的な気分にならざるを得ないのは私だけではなからう。

もちろん、松下圭一の言うように、新石器時代以来の「農村型社会」が、この50年の間に一挙

に「都市型社会」に大転換したことに伴って、自治体職員や市民運動家などの中に、「自治」意識や「政策型思考」が定着しつつあることは確かであろう。しかし、この社会がいわゆる「市民文化」の成熟を見るに先立って、あっという間に「大衆社会」状況に呑み込まれてしまったかに見える中で、市民としてのエートスや行動様式、市民的ヴィルトゥ（徳性）は、果たしてどこまで社会的形成を見たのであろうか。

「個体発生は系統発生を模倣する」というが、現実には、前の世代の「経験」は自動的に後の世代に引き継がれるものではない。一人一人の個人は、社会的行動に関しては、その都度、ほとんどゼロから経験し直さなければならない。その意味では、とりわけ政治思想に関しては、「進歩」はけっして自動的なものではないのであって、しばしば「退歩」がありうるのである。

だいぶ古い話を持ち出せば、日本における生物進化論導入の最大の功労者であった丘浅次郎が、大正13年（1924）に「子孫を慰む」を書いて、人類の「退化」を予言したことがあった。また、そもそも一般論として、いったん盛栄を誇った文明が、みるみる衰亡していった例は、世界史上枚挙に暇がないとも言を俟たないであろう。

ウェーバーは『職業としての学問』において、「進歩が宿命になった近代」という言い方をして、むしろそこに、近代に生きる人間の不幸（そこでは、旧約聖書のアブラハムやヤコブのように、「生きるのに倦きて死ぬ」最終的充足感、ないしは、ゲーテの言う“Vollendung”〔完成＝終り〕が得られない）を見た。だが政治の世界においては、技術や学問の世界と違って、近代になっても「進歩」は、けっして必然的・宿命的に起る現象ではないのである。だからこそ、プラトン・アリストテレスも、マキアヴェリ・ホッブズも、そしてルソーも、いつまでも古典として残り続ける。

ナチに追われてイギリスに亡命した後のマンハイムは、その『変革期における人間と社会』において、「基本的民主化」と「相互関連性の増大」が近代社会の向かう必然的方向だとし、それが20世紀の全体主義と結びつく危険性を認めなが

らも、だからこそ「自由のための計画」が必要であり、それが可能なのだとして、人間性と歴史の方向性に対する楽観論を捨てなかった。しかしそこに前提されていたのは、主体的個人が織りなす自由なる公共空間のヴィジョンであって、その主体的個人も、自由なる公共空間も、「進歩」や「必然的発展」によって自動的に生み出されるものではないのである。

狭義における「戦後民主主義」期は、1945年から1960年までであった。（「思えば短い春だった」とは、「逆コース」が始まった1950年ごろを回顧しての丸山眞男の述懐である。）

「国家（機構）の没落が含む不思議な明るさ」（藤田省三「戦後の議論の前提」1981）から出発した戦後民主主義であったが、1949年の中華人民共和国の成立、1950年の朝鮮戦争の勃発と続く東アジアにおける東西冷戦状況の激化の中で、アメリカ占領政策の方針転換による「逆コース」（レッド・パージ、再軍備など）が始まり、他方、「朝鮮特需」による「経済復興」達成につづいて、1955年の「神武景気」を境にして日本経済は「高度成長」過程に入る。

よく知られているように、この年を総括した経済企画庁の『経済白書』〔1956・7〕が、「日本経済の成長と近代化」と題して、「技術革新による発展」を強調した。その書き出しのフレーズ、「もはや戦後ではない」は流行語となった。また、この年は自由党と日本民主党の保守合同がなって自由民主党が誕生し、他方、左右両派に分裂していた日本社会党が統一されて、政界におけるいわゆる「55年体制」が成立した年でもあった。さらに、日本共産党が山村工作隊・火炎瓶闘争の極左冒険主義路線を清算した、第6回全国協議会（6全協）が開催されたのもこの年である。

しかし、思想・文化面において見たときには、その「戦後民主主義」状況はむしろ1957・8年ごろにピークを迎えたと見られ、戦後思想史上注目すべき論著や論争がこの時期に集中的に現れている（山田宗睦『現代日本思想史年表』1961など参照）。そして、この時期の「知識人」のそう

した思想的昂揚と、高度成長初期に姿を現した「市民」の運動参加が結びついたところに、「60年安保闘争」の盛り上がりがあったと見ることもできるだろう。

ところがこの「知識人」が、60年代に入ると急に影が薄くなる。政界では池田勇人内閣が「寛容と忍耐」を掲げ、「所得倍增計画」を進めていた頃、論壇では「現実主義」路線や「ニュー・ライト」を評価する若手論客が現われた。いずれも、60年安保状況に対するリアクション（物理的意味での反動）だったが、その背景にあったのは、「中間文化」（加藤秀俊）化が進んでいく状況だった。

それは一方で、経済成長による中等教育、ついで高等教育の「大衆化」によって生じた、いわば「知識人」のレベル・ダウンであった。それともなって、「栄華の巷を低く見て」といった「旧制高校生的」な特権エリート意識は消滅した。と同時にそれは、同じく高度経済成長を背景としたテレビ・週刊誌・マンガ等による画一的な「大衆文化」の普及　裏から言えば、職業・地域・階層・年齢等の多様性に応じて無限とってよいほど多様な相貌をもって存在していた「庶民文化」の消滅　の中で、「知識人」もそれに呑み込まれてしまったということだった。

こうして、知識人と大衆の区別そのものがなくなる、ないし見えなくなるという事態が出現した。60年安保の時には、たとえば東大の学生は「われわれ知識人の責務は」といった言い方をしていた。したがって、1960年6月1日号の『東京大学新聞』に藤田省三が東大生たちに「新たな行動の組織」づくりと、当時のいわゆる「帰郷運動」への参加を緊急に呼びかけた文章は、「知識人の役割」と題されていた（のち論文集『戦後精神の経験』収録のさい、「特権的知識人への要請 新たな行動の自発的組織を」と改題された）。

しかし、その10年後の東大全共闘の学生は、「特権の自己否定」を言いつつ、「戦後啓蒙知識人」の説いた「戦後民主主義」の虚構性を糾弾したのであった。私が1971年に法政大学に就職して1、2年経った頃だったと思う。吉本隆明が法政大学

にやってきて講演したことがあった。それに出ていた私のゼミの学生から聞いた話だが、吉本が持論の「大衆ナショナリズム」論が何かを展開する中で、「知識人」批判を激越な調子で始めたところ、大きな階段教室の後方上段に座っていた一学生が、「てめえも知識人じゃねえか」とヤジを飛ばした。すると吉本は即座に演壇を降り、階段をダダダーッと駆け上がって行って、その学生の胸倉をつかみ、「おれは命を懸けてんだ！」と怒鳴り、やんやの喝采を浴びたという。その頃の法政の学生はもちろん、自分は「大衆」だと思っていた。

「すべてについて何事かを知っており、何事かについてすべてを知っている」というのが、J・S・ミルの下した知識人の定義らしいが、高度経済成長以後、そうしたいわば「大知識人」は完全に姿を消したようである。知識はひたすら専門化と技術化のみを昂進させ、全体状況を把握した上で個別状況に的確な判断をくだせるような、マンハイムのいわゆる「総合の担い手」としての知識人（階級や自分の利害状況を超えて「自由に浮動するインテリゲンチヤ」）など、どこにもいなくなってしまった。

ジェイムス・ジョルが1980年代に来日したとき、「日本というのは、非常に知的水準は高いけれど、インテレチュアルズはどこにいるんだ」と萩原延寿に語ったらしい。現在においても事態はますます昂進し、自分が「専門家」とか「評論家」とか、あるいは「ジャーナリスト」「タレント」「教師」等々ではなく、「知識人」であるという意識を持っている者が、はたしてどれほど存在するであろうか。「知識人」という言葉自体、もはや「物知り」という旧来の日本語や、もっぱら否定的な意味をこめて揶揄する言葉になった「インテリ」ほどの存在感すら持たない、辞書の中になかない言葉になってしまった。

こうして、「知識人」が消滅し、「市民」が未成熟なまま、ほぼ全員が「大衆」意識を持ち、「タレント」とタレント的政治家と、技術ニヒリズムに居直った官僚と、あとは営利的経営感覚のみで

生きる晩期（末期？）資本主義社会の担い手たち（「エリート」？）だけが存在する社会になって、そのとき「政治思想」はどうなったか、という話に本稿は展開するつもりであった。しかし、のんびりそれをやっている余裕がなくなったので、急いで話を締めくくりにする。

このエッセイの標題にかかげた「政治思想音痴」とは、いささか奇矯な私の造語だが、ウェーバーが自らを「宗教音痴」と言ったときのような深い意味ではなく、たとえば、冒頭でふれた「新しい歴史教科書をつくる会」の前身が「自由主義研究会」と称していたさいの「自由主義」という言葉の使い方や、さきほどの「ナショナリズム」に対する若い世代の感覚などを念頭においてのものである。

それは自己の認識や判断の持つイデオロギー性について無自覚だという意味で、「イデオロギー音痴」と言ってもよい。もっとも、「自由主義研究会」の場合には、自己の主張のイデオロギー性を十分自覚した上で、それを「隠蔽」するために「自由主義」を名乗っているとも見られる。だとすると、それは「音痴」どころか、「確信犯」としてのイデオロギーそのものである。

「ナショナリズム」の方については、かつて私が「丸山眞男のナショナリズム」と題して書いた文章（『戦後精神の光芒』所収）の結語の一節（この部分の原形は、法政大学法学部政治学科一年生用の科目「政治学の基礎概念」において、「ナショナリズム」を分担講義したときの原稿）を再引用することで、この駄文の締めとしたい。

本来的な意味でのナショナリズム（＝国民主義）は、それが人民主権（＝国民主権）原理との結合を失うとき、たんなる「国家主義」（エタティズム）と化し、さらには他国のナショナリズムへの共感を欠いた「帝国主義」へと転落する。その点、大日本帝国憲法体制（＝天皇制国家）が成立したことによって、日本ナショナリズムの“変質”が決定的なものとなったことを、あらためて確認する必要がある。そこに「日清戦争」および「日露戦争」という対外戦争の「勝利」が加わることで、まさしくそれは

帝国主義そのものと化したのである。

逆にいえば、民主主義と平和主義が未熟に終ることによって成立した「大日本帝国の实在」こそが、明治初期に芽生えていた日本ナショナリズムの“健康さ”を奪ったということになる。しかし、だとすると、四十年前と同様に「戦後民主主義の虚妄」を言い、日本国憲法の輝ける交戦権放棄条項を否定して「戦争のできる普通の国」にしたいとして、現在またぞろ進行中の「日の丸・君が代」と結びついた「ナショナリズム復興」の動きは、自らの歴史（「国民の歴史」！）から何ひとつ学ばない、最悪にして至愚のシナリオにほかならないといえるだろう。肝要なことは、われわれが既存の「日本」なるクニを愛し、そこに身を捧げるべきかどうかではなく、いかにして愛すべき、身を捧げたいと思う「われわれのクニ」を、われわれ自身が作るかである。政治学とはそのための学問にほかならない。

カメレオンと孔雀

マイケル・イグナティエフ『アイザイア・バーリン』(石塚雅彦・藤田雄二訳、みすず書房、2004年)に寄せて

森 達 也 (専修大学兼任講師)

「狂気なまでに誇り高いが、同時にみずからにたいする憎しみに満ち、全知であると同時にすべてを疑い、冷酷であると同時に激しく情熱的で、傲慢であると同時にみずから卑下しており、苦しんでいると同時に冷静、彼を尊敬する家族、献身的な信奉者、全文明世界の崇拜に囲まれていると同時にほとんど完全に孤独であった。彼は、大作家の中でもっとも悲劇的である。絶望した老人は、人間の救いの彼方に、みずから盲いてコロヌスの地を彷徨する」⁽¹⁾。思想史上の、また同時代の人物の姿を言葉によって見事に蘇らせるその才能

上の引用は彼の出世作であるトルストイ論からの一節である。によって知られるアイザイア・バーリンであるが、今度はその彼の姿を劣らぬ鮮やかさで描き出したのが、マイケル・イグナティエフによる『アイザイア・バーリン』である。本書に対する世間の関心は高く、ヘンリー・ハーディの調査によれば、原著(1998年)に寄せられた書評は50を越える⁽²⁾。これは主題となった人物の知名度に加え、マルチな才能を発揮するジャーナリストとして注目を集めていた著者の存在に負うところも大きいだろう。イグナティエフの経歴と業績の詳細については、すでに数多く出版されている彼の邦訳書の解説⁽³⁾および彼自身のウェブサイト⁽⁴⁾に詳しいのでそちらに譲るが、その著作活動だけを見ても、『苦痛の適切な基準』(1978年)をはじめとする思想史研究、民族紛争とナショナリズム、人権、アメリカ帝国論、さらにはフィクションと幅広い。また昨年カナダ自由党党首選に立候補して話題を集めたことは記憶に新しい。

本書においてとりわけ興味深いのはその主題と書き手との関係である。両者に共通する特徴は多い。「訳者あとがき」にもあるように、二人は世代こそ違え、共にロシアにルーツをもち、ナショ

ナリズムに深い関心を寄せつつもその政治的信念はリベラルであり、故郷を離れて世界中で活躍するコスモポリタンでもある。本書には、単に伝記作家が主題に抱く関心はもとより、政治的信条を同じくする一哲学者に対する関心以上のものが伺えるのであり、それは言わば父と子のような、この二人のあいだに存在する独特の関係を意識させる。さらに、彼がこのプロジェクトに費やした10年という時間。それはバーリンの予想以上の長寿の結果であるという異論はさておき、この作品に対する彼の並々ならぬ知的野心を暗示している。

*

バーリンはかつて「狐はたくさんを知っているが、ハリねずみはでかいことを一つだけ知っている」というギリシャの詩人アルキロコスの一節を用いて人間を二つのタイプに区別した。唐突ではあるが、私もここで思想家を二つのタイプに区別してみたい。人物を孔雀あるいはカメレオンに喩え、その思想を色彩と仮定しよう(残念ながら両者を結びつける気の利いた詩句を見つけることはできなかったのだが)。孔雀はみずからが滅びた後もその美しい羽根を遺す。孔雀は、その思想が作者の人生や個人的気質と切り離し可能なタイプの思想家を表している。他方、カメレオンの色彩がその存在自体と不可分のものであるように、人物とその思想の結びつきを容易に解きほぐせないタイプの思想家も存在する。もちろんこの区別もハリねずみと狐の区別と同様に、あまりに厳密に押し進めれば馬鹿げたものになってしまうのだが、ある程度の役には立つと思われる。

孔雀を研究する人々の関心はもっぱらその羽根の光彩を分析すること、あるいは加工して新たな作品を作り出すことにある。たとえばジョン・ロ

ールズの政治的リベラリズムを彼の生涯やパーソナリティとの関連の下で読み解く研究は、一部の伝記的叙述を除いて皆無であるが、彼の構築した理論は多くの研究者たちのあいだで流通し、彼らは緩やかな研究者集団を形成しながらその含意を探究している。孔雀の羽根を普遍的理論の象徴とすれば、他方でカメレオンの色彩は特定の状況において発揮されるその人物の個性を示しており、かつ、それはみずからの生存を助ける保護色でもある。このタイプの思想は集団的研究に向かず、リサーチ・プログラムの中核に位置づけられることも稀である。バーリンのリベラリズムはしばしばこの後者に分類される。

同じ思想家を扱う場合にも、この両方のアプローチが可能である。バーリンに関するモノグラフはイグナティエフ以前にもいくつか存在しており、それ以後もコンスタントな出版がある。その代表的存在であるジョン・グレイの『バーリン』(1995年)は、『ミルの自由論』(1983年)に始まる彼の自由主義研究の終着点であり、その意味で同書はバーリン思想の普遍的含意を抽出する試みと言えよう。彼はそれを「闘争的自由主義(agonistic liberalism)」と呼び、価値多元論と選択の自由の基底性に立脚するポストモダン的な自由主義の一種と位置づける。これに対してイグナティエフによる本書は、グレイその他の研究において主題的に論じられることのなかった、いわゆる知識人としての彼の思想と行動の關係に焦点を当て、その知見を政治理論に還元させる目論見をもって書かれており、さらにイグナティエフ自身の政治的アイデンティティの探求も垣間見られる。

こうしたアプローチの相違にもかかわらず、グレイは本書を好意的に評価している。彼はその書評の冒頭で「あらゆる哲学は意図せざる伝記である」というニーチェの言葉を引き、思想がその人物と不可分であることを認め、バーリンの著作はこれを示す格好の材料であるとしている⁽⁵⁾。これは単なる伝記に与える評価以上のものを含んでいる。完全に普遍的な理論といったものは存在しない。あらゆる理論はその内に何かしらの個人的

観点を含んでおり、常に特定の人物や勢力の関心に支えられている。バーリンの著作が研究対象と研究者自身の思想との区別を曖昧にしているという批判はしばしば聞かれるところだが、これを逆手に取り、彼の思想史研究からその政治思想を読み取ることが可能である。本書に方法論的前提に関する記述を期待することは見当違いかもしれないが、研究対象を通じて自らの関心を表現するバーリンの思想史のスタイルに言及している点(第16章)はこれと整合的である。このように考えれば、本書は単なる知的伝記であるのみならず、別の方法による政治思想研究であり、さらにはイグナティエフ自身のリベラリズムの表明であるとさえ言えるだろう。本書は二重の意味においてカメレオンのようなものである。

*

イグナティエフはバーリンの刺激に満ちた生を軽快な筆致で伝えている。有名な「アーヴィング ウィンストン アイザイア事件」はもちろんのこと、ワイツマンやベングリオンらイスラエル指導者たちとの対話、ホワイトハウスでのケネディの印象、パブロ・ピカソやショスタコーヴィッチ、ストラヴィンスキーら芸術家との出会い、パステルナークの『ドクトル・ジバゴ』刊行をめぐる彼の苦闘など、興味を惹くエピソードは枚挙に暇がなく、その要約は不可能に近いばかりか、本書の魅力を損なう可能性がきわめて高いので、興味を覚えた方はぜひ実際に読んでいただきたいと思う。

では問題のリベラリズムの探求はどこにあるのか。アラン・ライアンが指摘するように、本書は一種の教養小説(*Bildungsroman*)の形式を有しており⁽⁶⁾、そこにはバーリンの知的、精神的、性的な成熟にまつわるエピソードが多数用意されている。三者が一つに集約されて物語の第一の頂点を形成する出来事は、1945年のモスクワ訪問とそれに続くレニングラードでのアンナ・アフマトーヴァとの邂逅である。彼がこのロシアの女流詩人と語り明かした一夜についてはバーリン自身のエッセイ、そしてジョルジュ・ダロスによる

『未来からの客人』に詳しいのでそちらに譲るが⁽⁷⁾、本書もこのソヴィエトでの出来事に2章を割き、この経験が彼に与えた影響の大きさを示している。それはしばしば言われるように、スターリン主義に対する終生変わらぬ反対、全体主義的支配に対する個人の自由と芸術的天才の擁護であった。

注目したいのは物語の第二の頂点である。これは1950年代半ばにやってくる。第一の頂点とは対照的に、ここでは彼の私生活での出来事が中心を占める。1953年のLSEにおける彼のオーギュスト・コント講義の主題は様々なタイプの決定論に対する人間的自由と責任の擁護であったが、第13章がこの『歴史の必然性』の荘重なトーンの中で閉じられた後、続く第14章は彼の「憂鬱な40歳の誕生日」 独身者の悩み で再開される。この二つの主題の「落差」は著者一流のユーモアだと思われるが、この前者の主題は形を変えて後者に流れ込み、彼の結婚にまつわるエピソードを見事に演出している。パーリンが「自由の心理学」についての「洗練された論証」を武器に、人妻であったアリーンを夫の「牢獄」から解放し、めでたく結婚を取りつけるくだりは刺激的であり、まさしく彼自身による自由の哲学の大胆な実践例となっている。長らく自由な傍観者を自認していた彼は、このとき普段稀に見る行動力によって関係性へと身を投じ、みずからの運命を拓き、そして選択の結果として確立した帰属関係に伴う責任を実感したのである。

彼の哲学に何かしら深遠なものを期待する人々は、その有名な自由論が彼個人の結婚騒動と俗流の実存主義から説明されるのを見て愕然とするかもしれない。孔雀としてのパーリンに失望する人々、たとえばリンダ・グラントは、そもそもパーリンの思想は個人的に過ぎ、そして「あまりに浅薄な」ものであって、哲学的な意義を有していないと苦情を述べている⁽⁸⁾。だが他方でこのような世俗的な記述は、哲学者が世間から超越した神聖なる存在ではなく、その知的権威が「普通の男女により明示された選好」をア・プリオリに凌駕するものではないという彼の反完成主義の証明

であるとも言える。世俗的であることは彼の哲学の浅薄さを示すものではなく、むしろ哲学の専制的支配の弊害が意識されつつある時代において積極的な美德となった。この点はイグナティエフの心を強く捉えたようで、彼はパーリンの「世間性 (worldliness)」を示すエピソードを物語の冒頭と最後に配置し、世俗的な雑事に飽くなき関心を示すパーリンの姿、その「存在の軽快さ (lightness of being)」を読者に印象づけている。さらにこの主題は「都市への帰属」論などに見られるイグナティエフのコスモポリタニズムと通底していると考えられるが、ここでは措く。

パーリンのリベラルな気質を表すもう一つのキーワードは「超然 (detachment)」である。本書の様々なエピソードから垣間見えるように、彼は明確な政治的コミットメントや党派的行動を避ける傾向があり、さらには私生活においてもしばしば友人たちの「大胆な冒険」を眺める傍観者であった。この彼の気質をどう読むべきか。たとえば、それは諸価値の選択と喪失の認識という彼の多元主義の表明であるとか、政治からの自由という彼のリベラリズムの表明であるという意見があり、あるいは逆に彼の臆病さ、あるいは日和見主義を示すものであるという意見もある。おそらくこのどれもが完全に当てはまることもないし、完全に見当違いというわけでもないだろう。知識人といえば一般に政治問題に積極的に関与するというイメージがあるが、しかしパーリンは逆に傍観者的な態度によってある種のコミットメントを示すような、言わば「行動しない知識人」であった。ここでカメレオンの第二の特徴が浮かび上がる。カメレオンの色彩は捉え難い。それは周囲の色彩に応じてめまぐるしく変化する。果たしてそこには本当に何か一貫した思想が存在するのだろうかと首を傾げたくなることもある。

パーリンがツルゲーネフに関する講演を行ったのは1970年のことだが、そこで示されたリベラルの精神とは、冷静さと臆病さの混合物であった。イグナティエフはこれを逆にある種の勇気の現われと解釈している。本書の第16章は次のように結ばれる。「人間は、命を賭す意志があるかどうか

かではなく、ほかの者たちが冷静さを失ったとき、道徳的にも政治的にも、自分の冷静さを保つことができるかどうかで判断されるべきなのである。バーリンもツルゲーネフも、このような控えめであるが厳格な基準によって、みずから設定したテストに合格したのだった」(280頁)。バーリンはワイツマンに関するエッセイの中で、人はしばしば与えられた選択肢の中から選ぶことを余儀なくされるのであり、その際に「中立的であるとかコミットしないこと」を選ぶことはできないと述べている。彼は選ばないこともひとつの選択であると自覚していた。価値多元主義の世界において、一方の選択はしばしば他方の喪失を意味する。彼の煮え切らない態度は両立不可能な価値の多元性に対する彼の認識、および選択に伴う喪失に対する彼のまなざしを思い起こさせる。選択されない価値は決して無意味な、劣ったものではなく、選ばれたものに劣らず価値あるものであったかもしれないのだ。性急な判断を下さず、ぎりぎりのところまでなるべく多くの価値を救おうとする彼の知的傾向がこの“detachment”の態度に表れている。それはロールズの反省的均衡を連想させる「不安定な均衡 (precarious equilibrium)」という言葉に要約される、彼のリアリズムの重要な側面である(余談だが、彼がその雄弁とは対照的に執筆活動に関してきわめて億劫であったことは、こうした彼の不決断な性格によって説明できるかもしれない。彼はロマン主義に関する膨大なノートを著作に纏めることなく放置した。これを救い出して現在も次々と出版しているのがヘンリー・ハーディであるが、これらの著作集は著者自身の最終的決断を経ていないという意味では不完全なテキストである)。

しかしながら、現実主義から日和見主義へと至る道程はきわめて短い。バーリンがこの態度留保によってなるべく多くの価値を救い出そうとしたのは確かだが、それは同時に彼自身が特定の立場に立って攻撃されることを避ける保護色とも受け取られた。この「擬態」はさほど効果を示さず、彼は右派左派の両方からしばしば容赦ない攻撃を受けた。八方美人も一つの立場であることの証で

ある。攻撃の先頭にはペリー・アンダーソンがおり、エドワード・サイードもバーリンのリベラリズムにおけるイスラエル例外主義を痛烈に批判した。ここにおいて彼の現実主義は悪しきカメレオン精神の表れであるとの嫌疑をかけられることになる。

彼を日和見主義から守った防波堤は、人間的自由と価値の多元性という単純な格律への終生変わらぬ忠誠だけであった。だがこの「ポリシー」は彼をそこから救うのに十分であったようにも思われる。伝統的な智慧が示すように、思慮の政治が賢明なる現実主義にとどまるためには、一方で原理や正義への忠誠が不可欠である。そして普遍的な原理がカメレオンの精神と出会うとき、その政治的ヴィジョンはきわめて中庸な性質を示す⁽⁹⁾。これは平凡ではあるが決して無意味ではない。彼のお気に入りの言葉に、「真理が発見されたとき、それがア・プリオリに面白いものであるとは限らない」というものがあるが、自分の発見が目新しいものでないことに彼が不満を覚えなかったのは幸運であった。思想史の森で拾い上げた、ただ一枚の孔雀の羽根 多元主義の哲学 が彼を救った、と言えるかもしれない。

*

本書執筆後のイグナティエフの課題の一つは、彼が理解するバーリンの知的遺産をいかに継承するかということであろう。みずからが追求すべき政治的ヴィジョンの片鱗を彼がそこに見出したのは確かなようであり、本書の出版以後、寛容、ナショナリズム、人権、立憲主義などに関するリベラルな論考を次々に公表している。たとえば道徳的判断の基準を善の実現ではなく害悪の回避を求める「まだましな悪 (the lesser evil)」アプローチは、バーリンの「品位ある社会」やジュディス・シュクラールの「恐怖のリベラリズム」の精神を実践的原理へと翻訳する野心的な試みである。

二人のあいだには多くの共通項が存在するが、他方で重要な相違を一点指摘するとすれば、それは政治に対する両者の態度であろう。バーリンが

ベトナム戦争の是非に関して曖昧な態度を取ったことで右派と左派の双方に失望を与えていたその頃、イグナティエフが米国でベトナム反戦デモに参加していたというのは印象的な対照であるが、政治から距離を置きがちなバーリンに対し、イグナティエフは明確な政治的コミットメントを求める傾向がある。人道的介入に関するイグナティエフの見解はその顕著な例であろう。彼は『人権の政治学』の中で人権の形而上学的基礎づけ主義を排し、その理念に対する「政治的」コミットメントの重要性を強調しているが、具体的場面においても同様の積極的な政策を支持した。その結果、人権を理由としたアメリカのイラク介入に対する彼の支持表明は穏健なリベラルたちを困惑させ、それはタカ派リベラルの勇み足と酷評されるほどであった⁽¹⁰⁾。本来ならばここでバーリンの“detachment”がイグナティエフの活動的な気質に対するブレーキの役割を果たすことが期待されるのだが、その効果は十分に発揮されていないようである。

この違いはどこから出てくるのか。もちろんそれを気質の相違に求めることもできるが、他にもいくつかの説明が可能である。まず、彼が追求するリベラリズムの性質を挙げるができる。それは言わば実践のリベラリズムであり、彼自身が要約するように、「あなたにとっての苦痛と屈辱は、私にとっても苦痛と屈辱にならざるをえない、という基本的な直観」⁽¹¹⁾以外にほとんど具体的内容をもたない。それを受肉させる方法はこの命題の論理的展開ではなく、各人がおかれた状況においてこれを実践することであると考えるのはある意味自然である。カメレオンのものをこの世に残すには、みずからがその役を演じるしかないというわけだ。

加えて、世代の相違というのは劣らず重要な要素かもしれない。イグナティエフは民族的アイデンティティの問題に深い関心を寄せているが、どちらかといえば当事者意識には乏しい。彼はいわゆる「故郷喪失」以後の人間である。民族的帰属はそれが彼の身体の一部であるかのようなリアリティをもたず、それゆえ彼は他者の帰属感覚とそ

の作用を様々な現場で、みずからの想像力を通じて理解しようと努めてきたに違いない。他方でバーリンの世界観はそれよりも古い層に属している。彼はみずからの帰属をアイロニカルに捉えてはいなかった。イスラエルは19世紀思想の貯蔵庫だと言われるが、彼の頭の中にもこの古い世界観は残り続けた。シオニズムに対する彼の終生変わらぬ忠誠は、彼のリベラリズムとの整合性云々を超えたところで存在していたと言ってもあながち間違いではないだろう。帰属の感覚と暴力を恐れるリベラルな気質は彼の中に否応なく存在する。彼は両者をみずからの理性で調停せねばならなかった。つまり、バーリンにとってのナショナリズムが当事者としての問題であったのに対し、イグナティエフにとってのそれは理解すべき他者の問題である。『人権の政治学』の読者は、この論考が当事者集団の外側に立つ介入者からの視点で書かれているのに気づくだろう。ルポライター、参与観察者、帝國的介入者、これらに共通する外部と内部のディレンマをどのように考え、また実践するのか。彼はこの難問と向かい合うことなくして、理論と実践をわが身をもって架橋する「行動する知識人」という（おそらくは彼自身の）理想を成就することはできないように思われる。

現時点で彼に対する最終的な判断を下すのはあまりにも性急に過ぎよう。加えて、ここでイグナティエフを批判する一方でバーリンを手放して賞賛することはできない。バーリンの反暴力主義的なリベラリズムは、彼が政治家にはならず学問的世界にとどまったからこそ可能であった立場なのかもしれないのだ。思えば、バーリンに影響を受けた人びとは、アカデミズムというよりはむしろ政治の世界への進出が目立つ。イグナティエフはもちろんのこと、バーリン思想の影響の下でリベラル・ナショナリズム論を展開したヤエル（ユーリ）・タミールは現在イスラエルのオルメルト連立内閣の下で教育大臣を務め、そして、かつてはストイックな政治思想研究者であったジョン・グレイも最近では時事的なテーマを多数論じている。彼らが今、バーリンとは違う一步を知的にも政治的にも踏み出す必要を強く感じているのも事

実ではないだろうか。今後の彼らの活動に注目したい。

注

- (1) Isaiah Berlin, *The Hedgehog and Fox: An Essay on Tolstoy's View of History*, paperback ed., Phoenix, 1999, 81. 河合秀和訳『ハリねずみと狐』中央公論社、1973年、147-148頁。
- (2) Henry Hardy, Isaiah Berlin Virtual Library (<http://berlin.wolf.ox.ac.uk/>)
- (3) 幸田敦子訳『民族はなぜ殺し合うのか：新ナショナリズム6つの旅』河出書房新社、1996年。添谷育志・金田耕一訳『ニーズ・オブ・ストレンジャーズ』風行社、1999年。真野明裕訳『仁義なき戦場：民族紛争と現代人の倫理』毎日新聞社、1999年。金田耕一・添谷育志・高橋和・中山俊宏訳『ヴァーチャル・ウォー：戦争とヒューマニズムの間』風行社、2003年。中山俊宏訳『軽い帝国：ボスニア、コソボ、アフガニスタンにおける国家建設』風行社、2003年。エイミー・ガットマン編、添谷育志・金田耕一訳『人権の政治学』風行社、2006年。
- (4) <http://www.michaelignatieff.ca/>
- (5) John Gray, "Monopolies of Loss," *New Statesman*, 20 November 1998, 48-50.
- (6) Alan Ryan, "Wise Man," *The New York Review of Books*, December 17, 1998.
- (7) Isaiah Berlin, "Meetings with Russian Writers in 1945 and 1956," in *Personal Impressions*, ed. Henry Hardy, Oxford University Press 1998, pp. 156-210. 河合秀和訳「ロシアの詩人たちとの会話」、福田歓一・河合秀和編『時代と回想』、岩波書店、1983年に収録。Gyorgy Dalos, *The Guest from the Future: Anna Akhmatova and Isaiah Berlin*, with the collaboration of Andrea Dunai; translated from the German by Antony Wood; Farrar, Straus and Giroux, 1999.
- (8) Linda Grant, "Unbearable Lightness of Berlin," *Guardian*, October 24, 1998.
- (9) 興味深いことに、善の追求と対比されるところの悪の回避という主題はエリザベス朝期における一部の現実主義者の著作に見出せる。塚田富治『カメレオン精神の誕生』、平凡社、1991年、154-155頁。この点で、バーリンが20世紀の政治的状況をホップズ的と述べたことはきわめて示唆的である。
- (10) 中山俊宏「リベラル・デモクラティック・インターナショナリストによる帝国是認論」、前掲『軽い帝国』所収。
- (11) 前掲『人権の政治学』156頁。

2006 年度第 2 回理事会議事録

2006 年 12 月 9 日

於：法政大学

文責：事務局

森分大輔 (mdaisuke@nt.icu.ac.jp)

出席者：

理事 石川晃司 (岐阜聖徳学園大学)、川合全弘 (京都産業大学)、川崎修 (立教大学)、川田稔 (名古屋大学)、菊池理夫 (三重中京大学)、権左武志 (北海道大学)、齋藤純一 (早稲田大学)、佐藤正志 (早稲田大学)、清水靖久 (九州大学)、杉田敦 (法政大学)、関口正司 (九州大学)、添谷育志 (明治学院大学)、千葉眞 (国際基督教大学)、萩原能久 (慶応大学)、平石直昭 (東京大学)、松本礼二 (早稲田大学)、宮村治雄 (成蹊大学)、柳父圀近 (東北大学)、山田央子 (青山学院大学)

監事 田村哲樹 (名古屋大学)

議題：

1. 2006 年度学会研究会に関する収支報告

関口委員より、2006 年 7 月 8 日に九州大学で行われた学会研究会の収支に関する最終報告があり了承された。また、経費節減の観点から 2006 年度の学会研究会において使用された備品の一部を、来年度の研究会でも再利用することも了承された。

2. 2007 年度学会研究会のプログラム案

研究会・企画委員会の杉田委員および添谷委員より 2007 年 5 月 26 日 (土)、27 日 (日) に明治学院大学白金キャンパスにて開催される学会研究会のプログラム案が報告され、了承された。統一テーマは、「国家を再考する」であり、各セッションのテーマはそれぞれ、第 1 セッション「ティラニーについて (仮題)」、第 2 セッション「主権

国家と帝国 (仮題)」、第 3 セッション「自由論題」、第 4 セッション「国家と社会 (仮題)」である。

3. 自由論題に関する報告

添谷委員より 2007 年度学会研究会の自由論題報告応募者について報告があり、9 名が了承された。また、自由論題報告者の資格規定 (応募の時点で学会員であることを要する) の遵守を再確認し、了承された。

4. 論文公募の投稿規程の変更

学会誌編集委員会の川崎委員より、『政治思想研究』への投稿結果が報告され、8 名の公募論文の掲載が承認された。また、投稿内容の多様化や投稿数の増加にともない、論文投稿規定の変更についても提案され承認された。確認事項として、『政治思想研究』に公募論文もしくは依頼論文 (書評及び学会要旨などは除く) が掲載された会員は、次号に限り、応募することができない点が了承された。その際、投稿規程の遵守についても再確認された。

5. 各委員会報告について

国際交流基金からの支援に関する報告が平石理事よりなされ、了承された。報告によれば、福岡国際会議「民主主義は機能しているか - 政治思想の観点から」の開催に当たり、国際交流基金より総額 200 万円の支援を受け、国際航空費として 1,091,231 円を使用した。また、残額 908,827 円は、平石理事より国際交流基金に返還され、12 月 5 日に国際交流基金に了承されている。

学術会議政治学委員会との連携に関して松本委員より報告があった。政治学分科会に対して政治思想学会がいかに貢献できるかについて、検討する必要があるという提言がなされた。

6. IT (情報技術) の活用について

萩原委員より『政治思想研究』への投稿論文のホームページ上での活用状況に関する報告があった。各大学での電子図書館化の進展に伴い、これからの投稿論文の取り扱い・管理に関して再考すべき時期になりつつある旨の指摘があった。また、将来的には電子化された論文の更なる活用（学術情報デポジトリとの連携など）が求められるという展望についての指摘があった。

7. 『政治思想研究』への広告出稿について

『政治思想研究』への商業広告出稿に関する問い合わせにともない、広告出稿に関する方針を確認した。学会誌という性格上、当面の間商業広告の掲載を見合わせる事が了承された。

8. 入会希望者の承認

次の5名の入会が承認された。

川井良浩、木部尚志、小林正嗣、邱静、松谷邦英

〔前号理事会議事録の訂正〕

前号の学会会報（22号）掲載の2006年度第一回議事録におきまして次の点の記載が誤っておりました。御迷惑をおかけしたことをお詫びし、ここに訂正いたします。

5) その他 (p.17.)

(誤)「また、『政治思想研究』の公募締め切りは…」

(正)「また、「自由論題」の公募締め切りは…」

2007 年度政治思想学会研究会プログラム(予定)

期日：2007年5月26日(土) 27日(日)

会場：明治学院大学白金キャンパス

統一テーマ：「国家を再考する」

5月26日(土)

研究会1「ティラニーについて」(10:00-12:30)

司会：川出良枝(東京大学)

報告者：名和賢美(一橋大学)：「古代ギリシアにおける僭主政概念の成り立ち：単独統治用語の文献学的分析」

森川輝一(名城大学)：「^{ティラニー}暴君無き暴政」について：アーレント全体主義論の再検討」(仮題)

討論者：石崎嘉彦(摂南大学)：シュトラウス研究の視座から

理事会(12:30-14:00)

研究会2「主権国家と帝国」(14:00-17:20)

司会：柴田平三郎(獨協大学)

報告者：厚見恵一郎(早稲田大学)：「君主の地位と統治理性 マキアヴェッリ stato 論の「文脈」再考」(仮題)

平野聡(東京大学)：「天下」と主権 儒学者の模索と近現代国家・中国」(仮題)

太田義器(摂南大学)：グロチウス研究の視座から

討論者：木村俊道(九州大学)

総会(17:30-18:00)

懇親会(18:10-20:00)

5月27日(日)

研究会3：自由論題(9:30-12:30)

分科会A

司会：柳父園近(東北大学)

報告者：今野元(愛知県立大学)「教皇ベネディクトゥス16世の政治思想」

谷本純一(法政大学大学院)「知識人」と「エリート」 その差異と関連性」

植木献(明治学院大学)「平和主義とキリスト教現実主義 ラインホルト・ニーバーにおける非暴力と暴力の可能性と限界」

分科会B

司会：米原謙(大阪大学)

報告者：崔先鎬(法政大学)「戦後復興期の知識人における「プラグマティズム」認識」

山下孝子（慶応義塾大学大学院）「承認の政治と近代的主体の困難」

山辺春彦（首都大学東京）「陸羯南の「進歩主義」批判と立憲政論」

分科会 C

司 会：宇野重規（東京大学）

報告者：梅田百合香（金城学院大学）「ホッブズと軍事力　ホッブズにおける軍隊、国防、対外戦争について」

金慧（早稲田大学大学院）「構想力／想像力の政治的機能について　カントとアーレントの判断力論に即して」

高山裕二（早稲田大学大学院）「トクヴィルとラムネ」

理事会（12：30 - 13：30）

研究会 4 「国家と社会」（14：00 - 17：20）

司 会：飯田泰三（法政大学）

報告者：中金聡（国土館大学）：「オークショットの 偶然性 の政治哲学」（仮題）

畠山弘文（明治学院大学）：「動員国家論　政治学は国家を説明できるのか」

梅森直之（早稲田大学）：「日本社会主義思想再考：日常性の視座から」（仮題）

討論者：安武真隆（関西大学）

訃報

下記の会員が逝去されました。謹んで哀悼の意を表します。

- ・ 小山 勉氏 2006年12月29日逝去 福岡大学教授・九州大学名誉教授 政治学史
1936年生
- ・ 福田歎一氏 2007年1月7日逝去 学士院会員・東京大学名誉教授 政治学史
1923年生

2007年3月20日発行 発行人 千葉 眞 編集人 権左武志

政治思想学会事務局 〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2 国際基督教大学社会科学科 木部尚志研究室

Tel : 0422・33・3175 Fax : 0422・34・6983 E-mail : kibe@icu.ac.jp

会員業務(退会・会費納入・名簿記載事項変更・会報発送・学会誌発送)

(株)アドスリー 〒164・0003 東京都中野区東中野 4・27・37

Tel : 03・5925・2840 Fax : 03・5925・2913

学会ホームページ : <http://www.soc.nii.ac.jp/jcspt/>